

(別記)

(公表様式3)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

(保育所版)

評価機関

名 称	NPO法人だれにも音楽祭
所 在 地	上益城郡益城町福富822番地
評価実施期間	H25年3月29日～H25年11月14日
評価調査者番号	第08-023号
	第10-009号
	第10-010号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 南部保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 三宅 正恵	開設年月日： 昭和 40 年4月1日
設置主体：社会福祉法人向日葵会 経営主体：社会福祉法人向日葵会	定員： 100名 (利用人数)(117名)
所在地：〒861-1115 熊本県合志市豊岡2221-2	
連絡先電話番号： 096 248 1463	FAX番号： 096 248 1484
ホームページアドレス	<a href="http://www1.ocn.jp/~nanbu">http://www1.ocn.jp/~nanbu</a>

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
産休明けから就学前の児童の保育、 延長保育、軽度障がい児保育、一時保育、 世代交流事業 ボランティア活動	先祖まつり 入園式 お見知り遠足 保育参観 七夕会 プール開き キャンプ 水泳大会 運動会 おまつりごっこ 秋の遠足 クリスマス会、文化祭 マラソン大会、 ひなまつり会 生活発表会 お別れ遠足 お別れ会 卒園式
居室概要	居室以外の施設設備の概要
保育室：6クラス(0才児別棟) 事務室 書庫 ホール 食堂 厨房	園庭 職員駐車場 陶芸室 保護者駐車場 プール(組立式)

職員の配置						
	職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
	園長	1		保育士	1 0	1 1
	主任保育士	1		幼稚園教諭	9	1 1
	保育士	8	1 1	調理師	1	1
	調理師（補助含）	2	1	栄養士		1
	看護師		1	准看護師		1
	合 計	1 2	1 3	合 計	2 0	2 5

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

## 2 評価結果総評

### 特に評価の高い点

#### 1 自然に体力作りができる園

光の森からJTや合志市役所へ行く道路の左、群山の中腹に保育園があり、空気の格段の良さを感じるとともに、保育園から100mあまり離れた区のグラウンドへ行く道や散歩道は勾配のある坂道になっており、毎日、自然と体力がつくようになっています。園内や周囲にはたくさんの種類の大小さまざまな樹木があり、四季の変化を楽しむことが出来ます。園内には遊園地並みの設備があり、子ども達が朝から走り回っています。日常的に外部講師を招いての体操教室やエアロビクスや、水泳大会、マラソン大会等一年を通して子ども達の体力を培う取り組みが行われています。

#### 2 地域に溶け込んだ園

道を隔てた平安中期に起源をもつ「群天満宮」の清掃を、職員と子ども達で、毎月2回欠かさず行っています。地区の方々を招いて敬老会を、毎年7月に行っています。親子二代で通園される保護者も多く、近隣の小学校と連携をとり、地域に溶け込んだ保育がなされています。

#### 3 育児の不安を取り除く積極的姿勢

園長は積極的に保護者に声掛けをして、保護者の育児に対する不安を取り除いています。子どもだけでなく保護者の日常の不安に対しても援助の姿勢が見られます。曜日にかかわらず、保護者からの保育要請は可能な限り受け入れています。飲料水は子ども達が飲みたい時にミネラル飲料水をウォーターサーバーから飲むことが出来るよう設置されています。衛生・安全・給食関係衛生マニュアルをそれぞれ担当職員自身で作成し、必要と思われる場所に誰が見ても判るよう掲示されています。

#### 4 職員の意向を重視する姿勢

保育サービスを実施する職員として、園が期待する職員像を「明るい職員、元気な職員、我慢強い職員」と明確にしています。特に働く職員を信頼し個々の能力を伸ばして

職員が安心して働き続けられるように、職員の意向を重視する姿勢があります。

#### 改善を求められる点

##### 1 休暇取得状況の改善

年休の取得状況にばらつきがあり、改善の余地があります。ワーク・ライフ・バランスの観点から、年休の計画的付与も望まれます。

##### 2 人事考課の実施

職員自らが、自身の将来像・キャリアアップを目標として計画を立てられるような、人事管理制度の構築が期待されます。客観性・公平性を確保した、保育内容を基準とする人事考課が実施され、その結果から職員への個人面談によるフィードバックや研修計画・人事管理が実施される事が期待されます。

##### 3 保育所案内板の設置

以前あった案内板が、住宅地造成により道路関係の規則もあって設置できなくなっています。しかし保育園前の道路が抜け道として利用されている様子もあり、事故防止・注意喚起のためにも、何らかの案内板設置が検討されることが好ましいと思われます。駐車場が増設され、登園時は職員が園の門付近の交通整理を毎日行っていますが、事故対策の一つとして「登園時間帯の進入禁止」など、関係機関との連携の上、検討が望まれます。

### 3 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H 25. 12. 24)

当園は、特色の濃い事はしていませんが、この園を立ち上げた先駆者の意志をくずす事なく、時代に沿った改正を取り入れ、とにかく子どもの、保護者の、職員の、安心して預け、安心して仕事できる事を念じています。

園長は今回、受けるにあたり勉強不足ではありましたが、心情をくみ取っていただいた評価となっていて感謝いたします。

(H . . . )

(H . . . )

#### 4 評価分類別評価内容

<p>評価対象 1 理念・基本方針</p>	<p>保育理念や保育方針が明文化されており、保育ビジョンとしては「明るい子ども、考える子ども、我慢強い子ども」を掲げられています。この目標に基づき、毎年クラス別に担任の保育士が、保育目標から保育内容を詳細に作成し、実際の保育サービスを実践するなど、園の考えを担当保育士が自分なりに理解する為の取り組みが行われています。</p> <p>保育目標はパンフレットやホームページに掲載する等、保護者や園を訪れる人々にも周知されるよう努められています。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>中・長期計画は具体的な文書として作成されていませんが、事業計画では、事業年度毎に保育基本、目標、実践、行事予定、保育・安全、環境（設備・地域活動・職員研修）を作成されています。</p> <p>保護者に対しては保護者総会において事業計画や行事予定が説明されています。</p> <p>今後は、中長期計画が組織的に策定されることが期待されます。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>職務分担表で園長自らの役割と責任を職員に表明するとともに、平常時のみならず緊急時の対応（災害・地震・不審者等）における役割と責任について、緊急時の対応マニュアルで明確にされています。また緊急時にしっかり対応が出来るように職員が目につく場所に掲示しています。</p> <p>法令順守の観点では、子どもの安全に関わる交通や防災において、各担当者を決めて訓練計画を作成し訓練を実施されています。</p> <p>また職員と誓約書を取り交わすなど、個人情報保護やプライバシーの保護が就業規則のサービス規程等で明記されています。</p> <p>管理者のリーダーシップが発揮されている点では、積極的に研修会への参加を推奨するとともに、園長自らコンピュータによる会計処理や各種記録作成を実践し、保育士や調理師もパソコンによって記録しています。</p>
<p>評価対象 1 経営状況の把握</p>	<p>園長は園の保育の質を高めるべく、合志市や県の保育協の理事・合志市私立保育園園長会の副会長を務め、九州私立保育園連盟研修会・保育制度研修会へも積極的に参加し、その内容は職員会議等で説明をして職員への周知に努めています。</p> <p>理事会において行われる討議では、園の現状を取り巻く状況や将来へ向けての課題や問題点の解決などが活発に討議されていることが議事録等から読み取れます。</p> <p>経営状況の分析や改善すべき課題の発見に関しては、園長自らがコンピュータにて処理を行っていますが、今後は外部の会計事務所へ監査を依頼し、経営内容についての話し合いがなされることも期待されます。</p>

<p>2 人材の確保・ 養成</p>	<p>園が掲げる保育目標から、園が期待する職員像を「明るい職員、元気な職員、我慢強い職員」と明確にしています。特に働く職員を信頼し個々の能力を伸ばして職員が安心して働き続けられるように、職員の意向を重視する姿勢が聞き取れました。</p> <p>今後は、職員自らが自身の将来像やキャリアアップを目標として計画を立てられるような人事管理制度の構築が求められます。</p> <p>また、人事考課については、客観性・公平性を確保した保育内容を基準とした実施が望まれ、その結果から職員への個人面談によるフィードバックや研修計画・人事管理をされる事が期待されます。</p> <p>職員の就業状況の把握では、時間外勤務は時間外勤務命令簿が整備され、個人の月単位の時間外勤務は低く抑えられています。</p> <p>有休取得に関しては、年次有給休暇台帳にて管理されていますが、取得率の向上が望まれます。</p> <p>福利厚生事業では、忘年会やイベント開催時の食費補助等の福利厚生に関わる取り組みが話し合われていますが、今後はさらに福利厚生センター等の福利厚生事業への加入が期待されます。</p> <p>職員の質の向上に向けた取り組みでは、個々の職員への研修計画や評価見直しは見受けられませんが、園内研修では積み木、陶芸、粘土に関わる研修等が開催されています。</p> <p>園外研修では新任研修を必須にするとともに園長、主任、保育士、調理師、看護師、非常勤職員ごとに保育内容や感染症に関わる年間計画が作成され、研修後は復命書に綴られています。</p> <p>実習生受け入れに関しては、マニュアルが整備され、保育自習評価表が作成されるなど、積極的な受け入れが行われています。</p>
<p>3 安全管理</p>	<p>緊急時における子どもの安全確保に関する体制はマニュアル等で明確にされています。</p> <p>事故や感染症発生時に対処する為のマニュアル類は整備されており、誰もがいつでも閲覧できるように保育室に掲示されています。更に防犯カメラが園内8箇所に死角を無くすように設置され、玄関の開閉は外部からのインタホンで確認されチェックする体制がとられています。</p> <p>災害に関しては、マニュアルも整備されており、関係機関と連携した地震、火災、交通安全時の訓練が行われており、食料品等の備蓄もなされています。今後は更に備蓄の点検等に関わる管理リストが作成されることが望まれます。</p> <p>園内におけるけがや病気は保健日誌に記載され、医師の診察を受けた案件は損害保険対象事案として管理されています。</p> <p>事故を未然に防ぐ為の遊具の安全点検は、職員による月一回の</p>

	<p>点検に加えて、砂場や大型遊具などは専門業者との保守点検の年間契約が取り交わされています。</p> <p>さらに定期的に詳細な点検項目で劣化診断や安全性についての確認と、砂場では抗菌処理等が行われるなど、特に遊具が多い園として安全に対する意識の高さが読み取れました。</p> <p>今後は、さらに子どもの安全回避の為の取り組みとして職員が意義を理解したうえでヒヤリハット報告書が蓄積されていくことが期待されます。</p>
<p>4 地域との交流と連携</p>	<p>利用者と地域との関わりでは、毎年11月に地域の老人会と一緒にボランティア活動や、さらに老人福祉施設への訪問や児童館への陶芸指導なども行われています。</p> <p>また、先祖祭りや七夕の敬老会等の行事に参加し、地域における子育て支援拠点としての役割を果たす取り組みが積極的に行われています。</p> <p>ボランティアの受け入れに関して、マニュアルが整備されており受け入れに対する基本姿勢を明確にしています。</p> <p>市の補助事業では延長保育、軽度障がい児保育事業、自主事業では一時保育が行われるなど、児童発達支援センターや熊本県ひばり園などと連携した、地域の福祉ニーズに沿って保育サービスが行われています。</p> <p>今後はさらに、地域の子育て中の保護者への子育て支援センター事業が理想的な形で再開されることが期待されます。</p>
<p>評価対象 1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>利用者尊重の観点では、園の保育目標でもある「明るい子ども、考える子ども、我慢強い子ども」を実践する中で、子どもの気持ちや発言を積極的に受け入れる姿勢を見せるとともに、保護者会組織と共に子どもの成育を見守る取り組みが行われています。</p> <p>子どもや保護者のプライバシー保護については、マニュアルが整備され組織として具体的な取り組みがなされています。</p> <p>保護者の意向に関わる調査では、保護者会アンケート等を定期的実施するなど、保護者の意向を把握するよう努めています。保護者からの相談は園長が随時時間を設けて対応し記録するとともに、解決に努める取り組みがなされていることが聞き取れました。</p> <p>苦情解決の仕組みや第三者委員会の設置に関しては、ホームページ上に掲載されています。</p> <p>今後は更に、直接口頭で言えない保護者からの意見を受け入れる為の取り組みを工夫する等の検討をされることが期待されます。</p>

<p>2 サービスの質の確保</p>	<p>保育に関する記録は、子どもの発達状況、保育目標、生活状況の経過などが記載されています。その中でもサービスの質の向上を担う一つのツールとして保育日誌が重要な役割で活用されています。</p> <p>保育日誌の記述項目に自己評価としての反省や振り返りを記入する案を検討し、保育の質の向上に意欲的に取り組む姿勢があります。</p> <p>今後は、反省や振り返りがP D C Aのアクションとなり保育の質の向上に効果を発揮されることが大いに期待されます。</p>
<p>3 サービスの開始継続</p>	<p>入園を希望する保護者へは、入園のしおりで保育目標をはじめ、保育の内容、園の取り決め等に関してわかりやすいイラストを多用し説明されています。またホームページ上でも園の内容や保育の様子を公開し、利用者が入園する際に必要とする情報の提供に努めています。</p> <p>今後は、園の取り決めや個人情報、プライバシーに関する事など、重要なことを説明し保護者の理解を得た記録として同意書などが準備されることが期待されます。</p> <p>また、サービスの継続性に配慮した記録の取り決めがマニュアル等に記載されることが期待されます。</p>
<p>4 サービス実施計画の策定</p>	<p>子どもの身体状況や、生活状況等が園の定めた統一の様式で記録されています。</p> <p>また保育課程に基づく指導計画が年間指導計画、月間指導計画、個人別月間指導計画、デイリープログラムとして子どもの発達過程や状況に即して作成されています。</p> <p>さらに保育における具体的なねらいが達成されるように、各指導計画書には評価や反省が記録され、自らの保育を振り返り、今後の保育の改善や見直しに生かされていることが読み取れました。</p>
<p>評価対象 A - 1 保育所保育の基本</p>	<p>保育課程は職員参画のもと作成され、定期的に見直しもされています。</p> <p>0歳児の保育室は宇宙船をイメージした別棟に配置され、冷暖房完備で明るく静かな環境が準備されています。子育て支援センターに利用していた部屋の為、沐浴の設備はありませんが必要に応じて、お湯で絞ったタオルで拭く等の設備面での不足を補う工夫をされています。各保育室や食堂に衛生や安全に関するマニュアルを掲示されており、全職員に乳児のS I D Sに関する知識の周知も努めています。</p> <p>各部屋の天井や壁には光触媒を塗布されており、プラズマクラスターイオンやオゾン発生器、加湿器を設置し、清掃の際には次亜塩素酸を使用する等の感染症予防の対策もとられています。害虫</p>

駆除器、次亜クリン機の設置、ネズミ駆除メンテナンスもされています。

1歳児の部屋は広々とした床暖房のクッションフロアと畳のスペースがあり落ち着いた空間で保育が行われています。出入り口のサッシには手挟み防止の対策がされており、テラスの床にもクッション素材の床材が使用され安全に対する配慮がされています。排泄後のお着替え環境や、子どもが日常的に接触する壁や柵等の清掃や衛生管理に関しては十分とは言い切れず、早急に検討し改善される事が望まれます。

2歳児は子ども達の作品が掲示された明るい部屋で、絵本を読んだりおもちゃで遊んだりと楽しそうに過ごす様子が伺えました。

3歳以上児の部屋は増築されたことにより明るく広々としており、子ども達がそれぞれの部屋を自由に行き来しながらのびのびと活動されていました。外遊びの前の体操やマラソン、夏場のプール遊びや、月に2回外部講師を招いての体操教室やエアロビクスの他、水泳大会やマラソン大会など一年を通して子ども達の体力作りに努めています。4, 5歳児の希望者には水泳教室やピアノのレッスンも行われています。

小学校との連携は、特別支援コーディネーターをはじめ、保育士の小学校の授業参観や行事への参加や、小学校教師の保育見学等が行われています。

人権の尊重に関する研修にも参加されていますが、研修内容の全職員に周知はなされていないとの事で、今後何らかの対策を講じられることが期待されます。

入園時には面接を行い、毎年全園児に家庭訪問をして、家庭や子どもに関する情報や状況の把握に努められており、記録にも反映されています。

親子二代で通園する家庭もある地元に根付いた保育園で、ホールに展示してある歴代の製作物や、創設当初から使用されている椅子やベッド等を大切に維持管理されており、随所に創設者の思いを引き継いだ温かみを感じられました。各部屋にコーナーが設けてあり、絵本やお絵かき、粘土や各玩具等、子ども達が遊びを選択できる環境も整えられています。

建物の構造上、手洗い場の不足（食堂、トイレ、保育室等）が感じられます。しかし給食前等の必要な場面には手指のアルコール

	<p>消毒がされており、不衛生にならないよう子ども達もお約束を守り行動している様子がありました。</p> <p>先祖祭、七夕、お祭りごっこ、郵便局や消防署訪問等で近隣の方々と交流する機会を設けてあります。発表会等で、和太鼓やマーチングにも取り組まれています。</p> <p>日々の日誌で保育の振り返りはされていますが、シートによる保育士の自己評価はされていませんが、今後の取り組みが期待されます。</p>
<p>A - 2 子どもの生活と発達</p>	<p>障害のある子どもの受け入れの態勢はとられており、保護者や関係機関との連携も図られています。</p> <p>長時間保育については、時間を区切ってお部屋を移動するなど安全面の配慮がみられます。献立表に内容の表記はありませんが、お迎えが一定時間を過ぎる子どもに対しては、おにぎりやお菓子の提供をされています。</p> <p>健康管理に関するマニュアルは整備されており、家庭訪問や日々の連絡ノートで健康に関する情報を得られています。</p> <p>給食は調理室に隣接した食堂を設けてあり、調理士からも喫食状況を把握しやすい環境が整えられています。食堂は未満児と以上児が時差で利用していましたが、異年齢が一緒に賑やかな雰囲気の中で食事を楽しむ様子が伺えました。飲料水は水筒の持参だけでなく、子ども達が希望すればいつでも飲めるよう、ミネラル飲料水がウォーターサーバーで準備されています。給食室からの麦茶の提供もされています。クリスマスバイキング等の行事食や郷土料理も献立に盛り込まれています。年に数回、子ども達がクッキー等のおやつ作りを体験する機会も設けてあります。離乳食も段階に応じて進められています。</p> <p>食育の計画が保育計画の中に位置付けられ、いも掘りや野菜づくり等の活動も行われています。</p> <p>アレルギー疾患のマニュアルの中に、全職員が対応出来るよう記載され誤食防止の対策がとられており、保護者や主治医との連携も図られています。</p> <p>衛生管理マニュアルも整備され、定期的な見直しもされています。</p>
<p>A - 3 保護者に対する支援</p>	<p>毎月、献立表と給食だよりの発行に加え、ホームページ上に食材も記入された未満児献立表を掲載し、食に関する情報の提供がなされています。給食のサンプル掲示はありませんが、子どもの食生活について家庭との連携を図るレシピ公開も含めた今後の取り組みが期待されます。</p> <p>日々の送迎時の会話や、全園児にある連絡ノート等で、家庭と</p>

	<p>の情報交換が行われています。</p> <p>家庭訪問や懇談会、保育参観等で保護者との共通理解の機会が設けてあります。</p> <p>保護者組織の活動はミニバレーボール大会参加等の年5回の家庭教育学級等で、保育園の協力も積極的に行われています。</p> <p>虐待に関するマニュアルは整備されており、関係機関との連携もとられていますが、研修報告も含めた職員全員の周知徹底を図られる事が期待されます。</p>
--	---

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人		
	家族・保護者	82	
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

# 評価細目の第三者評価結果

## 【 保育所版 】

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 理念、基本方針が確立されている。		
	- 1 - ( 1 ) - 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
	- 1 - ( 1 ) - 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
- 1 - ( 2 ) 理念、基本方針が周知されている。		
	- 1 - ( 2 ) - 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
	- 1 - ( 2 ) - 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c

- 2 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 2 - ( 1 ) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	- 2 - ( 1 ) - 中・長期計画が策定されている。	a・Ⓓ・c
	- 2 - ( 1 ) - 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・Ⓓ・c
- 2 - ( 2 ) 事業計画が適切に策定されている。		
	- 2 - ( 2 ) - 事業計画の策定が組織的に行われている。	Ⓐ・b・c
	- 2 - ( 2 ) - 事業計画が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
	- 2 - ( 2 ) - 事業計画が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c

- 3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 3 - ( 1 ) 管理者の責任が明確にされている。		
	- 3 - ( 1 ) - 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
	- 3 - ( 1 ) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
- 3 - ( 2 ) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	- 3 - ( 2 ) - 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
	- 3 - ( 2 ) - 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

評価対象 組織の運営管理

- 1 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	- 1 - ( 1 ) - 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c
	- 1 - ( 1 ) - 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	Ⓐ・b・c
	- 1 - ( 1 ) - 外部監査が実施されている。	a・b・Ⓒ

- 2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
- 2 - ( 1 ) 人事管理の体制が整備されている。		
	- 2 - ( 1 ) - 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・Ⓓ・c
	- 2 - ( 1 ) - 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・Ⓒ

- 2 - ( 2 ) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	- 2 - ( 2 ) - 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・b・c
	- 2 - ( 2 ) - 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a・Ⓑ・c
- 2 - ( 3 ) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	- 2 - ( 3 ) - 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ・b・c
	- 2 - ( 3 ) - 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・Ⓑ・c
	- 2 - ( 3 ) - 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓑ・c
- 2 - ( 4 ) 実習生の受入れが適切に行われている。		
	- 2 - ( 4 ) - 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・b・c

- 3 安全管理

		第三者評価結果
- 3 - ( 1 ) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
	- 3 - ( 1 ) - 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c
	- 3 - ( 1 ) - 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a・Ⓑ・c
	- 3 - ( 1 ) - 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a・Ⓑ・c

- 4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
- 4 - ( 1 ) 地域との関係が適切に確保されている。		
	- 4 - ( 1 ) - 利用者地域との関わりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
	- 4 - ( 1 ) - 事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
	- 4 - ( 1 ) - ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	Ⓐ・b・c
- 4 - ( 2 ) 関係機関との連携が確保されている。		
	- 4 - ( 2 ) - 必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c
	- 4 - ( 2 ) - 関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
- 4 - ( 3 ) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	- 4 - ( 3 ) - 地域の福祉ニーズを把握している。	Ⓐ・b・c
	- 4 - ( 3 ) - 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・Ⓑ・c

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	- 1 - ( 1 ) - 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
	- 1 - ( 1 ) - 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c
- 1 - ( 2 ) 利用者満足の向上に務めている。		
	- 1 - ( 2 ) - 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。	Ⓐ・b・c
- 1 - ( 3 ) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	- 1 - ( 3 ) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・b・c
	- 1 - ( 3 ) - 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・Ⓑ・c
	- 1 - ( 3 ) - 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・Ⓑ・c

- 2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	- 2 - (1) - サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ・b・c
	- 2 - (1) - 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	Ⓐ・b・c
- 2 - (2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	- 2 - (2) - 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	Ⓐ・b・c
	- 2 - (2) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・Ⓑ・c
- 2 - (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	- 2 - (3) - 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
	- 2 - (3) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
	- 2 - (3) - 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c

- 3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
- 3 - (1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	- 3 - (1) - 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・b・c
	- 3 - (1) - サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c
- 3 - (2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	- 3 - (2) - 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・Ⓑ・c

- 4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
- 4 - (1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	- 4 - (1) - 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
- 4 - (2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	- 4 - (2) - サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
	- 4 - (2) - 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開		
	A - 1 - (1) - 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - (1) - 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・Ⓑ・c
	A - 1 - (1) - 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・Ⓑ・c
	A - 1 - (1) - 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - (1) - 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - (1) - 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - (1) - 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	Ⓐ・b・c

A - 1 - ( 2 ) 環境を通して行う保育		
	A - 1 - ( 2 ) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・ <b>b</b> ・c
	A - 1 - ( 2 ) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	<b>a</b> ・b・c
	A - 1 - ( 2 ) - 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	<b>a</b> ・b・c
	A - 1 - ( 2 ) - 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。	<b>a</b> ・b・c
	A - 1 - ( 2 ) - 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	<b>a</b> ・b・c
	A - 1 - ( 2 ) - 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	<b>a</b> ・b・c
A - 1 - ( 3 ) 職員の資質向上		
	A - 1 - ( 3 ) - 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・ <b>b</b> ・c

A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - ( 1 ) 生活と発達の連続性		
	A - 2 - ( 1 ) - 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	<b>a</b> ・b・c
	A - 2 - ( 1 ) - 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	<b>a</b> ・b・c
	A - 2 - ( 1 ) - 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・ <b>b</b> ・c

A - 2 - ( 2 ) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A - 2 - ( 2 ) -	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
A - 2 - ( 2 ) -	食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - ( 2 ) -	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - ( 2 ) -	食育の取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - ( 2 ) -	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - ( 3 ) 健康及び安全の実施体制		
A - 2 - ( 3 ) -	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - ( 3 ) -	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ・b・c

A - 3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - ( 1 ) 家庭との緊密な連携		
A - 3 - ( 1 ) -	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・Ⓑ・c
A - 3 - ( 1 ) -	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A - 3 - ( 1 ) -	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
A - 3 - ( 1 ) -	保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	Ⓐ・b・c
A - 3 - ( 1 ) -	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・Ⓑ・c

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準 ( 評価対象 ~ )	38	13	2
内容評価基準 ( 評価対象 A 1 ~ A 3 )	22	7	
合 計	60	20	2